

- ★ マイナンバー制度の開始に便乗した**不審電話や詐欺** に注意してください。
- ★ マイナンバーは、法律や条例で定められた行政手続にしか 利用できません。
- ★ 電話やメール等でマイナンバーに関する問い合わせや連絡があった場合は、安易に答えたりせず、各行政機関や警察に確認・相談して下さい。



~ 滋賀県警察からのお願いです ~

